

習志野

広報

NARASHINO

2014
4/1

No.1293

平成26年度 所信表明…… 2

習志野市地域防災計画を修正しました… 4

市制施行60周年記念事業…………… 5

習志野きらっと2014 参加者募集…… 6

太陽光発電システム等設置費補助制度／
光化学スモッグと微小粒子状物質(PM2.5)… 7

習志野市前期基本計画…………… 8

町会・自治会活動／予防接種…………… 10

お知らせBOX…………… 11

保健だより…………… 16



タイトル 新しい道が出来た(都市計画道路3・4・8号線)

撮影者 ^{うのき} 鵜木 勝二さん

撮影地 谷津6丁目新設信号機前から(平成25年10月17日撮影)

習志野市では、昨年、市内在住・在勤・在学者を対象に市制施行60周年となる平成26年の広報習志野の表紙写真を一般公募しました。
1月1日号から随時、入選作品を紹介しています。



習志野市制施行60周年記念
ロゴマーク

平成26年度 所信表明

「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現に向けて

平成26年習志野市議会第1回定例会が、2月18日に招集されました。市議会初日に宮本泰介市長が述べた、平成26年度市政運営についての要旨を紹介します。なお、新年度予算の概要は次号でお知らせします。

問合せ 財政課



所信を表明する宮本市長

平成26年度は、昭和29年8月1日に市制を施行して以来、60年という節目を迎えるとともに、まちづくりの基本理念である「文教住宅都市憲章」に基づく今後12年間のまちづくりの羅針盤としての新基本構想が一步を踏み出す年であります。

本市の目指す将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」は、市民一人ひとりが、自らを大切に作るやさしさ、人に対するやさしさなど、個人の持っているやさしさを広げ、つながり、習志野市を形成していくことを根幹とし、その実現された姿を表しております。

この将来都市像を実現するため、支え合い・活気あふれる「健康なまち」、安全・安心「快適なまち」、育み・学び・認め合う「心豊かなまち」という3つの目標を掲げるとともに、その目標を支えるための「公共施設の再生」「財政健全化」「協働型社会の構築」の自立的な都市経営を推進する3つの重点プロジェクトを設定しました。

また、平成26年度は市長任期最終の4年目の年であります。私が市長に就任した平成23年4月は東日本大震災の発生直後であり、震災からの復旧・復興を最優先に、公共施設の耐震対策・老朽化対策をはじめ、安全・安心なまちづくりの推進に取り組んでまいりました。この点に関しては、いまだ道半ばであり、与えられた使命を全うすべく全力を傾注してまいります。

私はこれまで「共感」「信頼」「希望」の3つの言葉を市民の皆さまと分かち合える習志野市をつくっていきたいとの思いを込めて、市政運営に取り組んでまいりました。その取り組みの代表的なものが「タウンミーティング」であります。私自身が地域に足を運び、顔を合わせながら対話をすることで、市民の皆さまの生の声を聴き、その声を市政に反映させるシステムとして、平成24年1月の開催からすでに21回を数えております。今後におきま

しても市民の皆さまとの協働のまちづくりの推進に向け、市からの情報発信、情報共有を積極的に図ってまいります。

平成26年度予算

平成26年度の一般会計予算は、前年度対比6.4%、33億1千万円増加の551億3千万円とし、当初予算では過去最高額を計上しました。

予算規模が大幅に増加した主な要因といたしましては、芝園清掃工場の老朽化対策事業約16億6千万円、学校施設等の耐震化事業約11億5千万円の増などにより普通建設事業費が約14億6千万円の増加、障害者総合支援法に基づく給付事業約2億1千万円、生活保護費約1億4千万円の増などにより扶助費が全体で約4億6千万円の増加、また、消費税率の引き上げに際し低所得者や子育て世帯に与える影響を鑑み、暫定的、臨時的な措置として実施される臨時福祉給付金給付事業で約5億2千万円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業で約2億2千万円の増加などであります。

これら必要不可欠な歳出の増加に対しては、財政調整基金から17億円、公共施設等再生整備基金から約13億円を取り崩すなどで対応しました。

また、新庁舎建設に係る109億9千800万円を債務負担行為として計上しております。

6つの重点施策

1. 市制施行60周年記念事業など、市民意識の高揚や地域の活性化に繋がる事業に取り組むこと

市制施行60周年を記念し、式典をはじめとする各種記念事業に取り組めます。また、公共交通空白・不便地区等の解消に向け、昨年度に引き続き東習志野・実籾地域において公共交通実証運行を実施しま

す。このほか、商店街に対する補助や市内の小規模事業者の経営を支援するための緊急地域経済対策事業を引き続き実施するなど、地域の活性化に取り組めます。

2. 震災・減災対策に取り組む、安全・安心なまちづくりを推進すること

東日本大震災により被災した袖ヶ浦、香澄、秋津地区の道路の本復旧工事や旧鵜田家住宅の災害復旧工事を実施するほか、再度の液状化被害の発生を抑制するための対策手法の検討を行います。また、京成津田沼駅の耐震補強の推進を図るため、京成電鉄株式会社が実施する耐震補強工事費の一部を補助します。この他、自主防災組織の拡充・強化や市立習志野高校、県立津田沼高校および県立実籾高校への防災倉庫の新設、防災資機材の拡充など、災害時における被害の防止や被害を最小限に抑えるための対策を講じます。さらに、福島第一原子力発電所事故による市民の不安を解消し、食の安全・安心を確保するため、市民から持ち込まれた食材や給食食材の放射性物質検査を実施します。

3. 学校施設等の耐震対策など、教育環境の整備を推進すること

園児・児童および生徒の安全・安心な教育環境の確保を図るため、藤崎小学校、東習志野小学校、向山小学校の校舎および藤崎小学校、実花小学校の体育館、第一中学校、第四中学校、第六中学校の校舎および第五中学校の体育館ならびに谷津幼稚園、津田沼幼稚園、大久保東幼稚園、習志野高校普通教室棟、鹿野山少年自然の家の耐震補強工事を実施します。また、教育環境の向上の取り組みとして、大久保東小学校のトイレ改修工事の他、小学校の音楽室に空調設備を設置するため、未設置校13校分の設計委託を実施します。この他、学校施設の老朽化対策として、袖ヶ浦西小学校および大久

保東小学校の大規模改造や第二中学校体育館の改築に向けた設計委託、給食センターの建て替えに向けて民間活力の導入検討のための委託などに取り組みます。

4. 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実を図ること

全ての市民が住み慣れた地域で心身ともに健やかに生活を送ることができるよう、(通称)健康なまちづくり条例推進体制の構築を図るとともに、健康なまちづくり基本計画を策定し、健康都市を目指します。また、検診を受診された方や健康教室に参加された場合にポイントを付与し、そのポイントでサービスを受けられる仕組みを構築する他、予防接種事業で新たに水痘^{すいとう}予防接種と高齢者肺炎球菌^{すいとう}予防接種を実施します。

子育て支援の観点から保護者の経済的負担の軽減を図るため、平成26年12月から通院に係る子どもの医療費等の助成対象を現行の小学校3年生までから小学校6年生までに拡大します。また、待機児童対策の取り組みとして、奏の杜地区に新設する民間認可保育所に対して施設整備費等を補助します。この他、平成27年4月に本格施行予定である子ども・子育て関連3法に基づき、地域子ども・子育て支援事業計画を策定します。

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画に位置付ける認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス

施設の整備に対して補助をする他、消費税率の引き上げによる低所得者や子育て世帯への影響に鑑み、暫定的・臨時的措置として、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

5. 新庁舎の建設をはじめ、「公共施設再生計画」に基づく施設整備を推進すること

「まちづくりの中心となる市庁舎」をコンセプトに新庁舎の建設を推進します。新庁舎の建設は実施設計と工事施工の一括発注方式とし、業者選定のためのアドバイザー業務委託を行う他、平成29年9月の供用開始を目指して、第1期工事に係る債務負担行為の予算を計上しました。なお、第2期工事では消防庁舎の平成33年4月の供用開始に向け、今後予算化していく予定であります。この他、老朽化した施設整備として、中央消防署谷津出張所の建て替えに向けた基本設計および第2分団詰所の建て替えを行います。

また、平成25年度に策定した「公共施設再生計画」に基づき老朽化が進む公共施設の適正な機能の確保、配置および効率的な管理運営を推進します。

6. 「経営改革大綱」を遵守し、財政健全化を推進すること

自立的な都市経営を推進するため、平成26年度からスタートする第一次経営改革大綱の取り組みを着実に実行すると



新庁舎イメージ図

もに、業務プロセス分析を実施し、さらなる民間活力の導入の検討を行います。また、自立的都市経営の推進に向け、複式簿記・発生主義から得られるストック情報やコスト情報を活用するため、引き続き連結財務書類の作成に取り組めます。

その他

芝園清掃工場の安定的な稼働に向け、老朽化した設備および機能低下した機器を計画的に更新してまいります。また、道路照明灯の一部や自転車駐車場の照明のLED化に取り組む他、道路橋りょうの維持補修、都市計画道路や公共下水道などの都市基盤整備に引き続き取り組みます。

平成26年度予算は、「未来へつなぐまちづくり再生予算」です。安全・安心なまちづくり、新庁舎建設事業や公共施設の老朽化対策、これらは全て未来のために、今、必要な投資であります。市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度に取り組む事業

1 市制施行60周年記念事業など、市民意識の高揚や地域の活性化につながる事業に取り組むこと

- ①市制60周年記念事業
- ②東習志野・実籾地域公共交通実証運行事業
- ③緊急地域経済対策事業
- ④高校総体関係事業費

2 震災・減災対策に取り組む、安全・安心なまちづくりを推進すること

- ①京成津田沼駅耐震対策事業
- ②災害医療事業費
- ③自主防災組織事業
- ④防災資機材等整備事業
- ⑤災害復旧事業(道路、文化施設、下水道)
- ⑥市街地液状化対策事業
- ⑦保育所耐震対策事業
- ⑧市営住宅耐震補強事業
- ⑨木造住宅耐震診断事業
- ⑩木造住宅耐震診断費補助事業
- ⑪木造住宅耐震改修費補助事業
- ⑫災害対応事業(食品等放射性物質検査、保育所給食、あじさい療育支援センター、学校給食センター、単独校給食、環境調査、芝園清掃工場環境調査、茜浜衛生処理場環境調査、学校プール水質検査、処理場管理)

- ⑬災害援護資金貸付事業
- ⑭被災者住宅再建資金利子補給事業
- ⑮液状化等被害住宅再建支援事業
- ⑯応急仮設住宅借上事業
- ⑰被災児童就学援助事業
- ⑱被災生徒就学援助事業

3 学校施設等の耐震対策など、教育環境の整備を推進すること

- ①谷津小学校児童増加対応事業
- ②小学校大規模改造事業
- ③小学校音楽室空調設備設置事業
- ④第二中学校体育館改築事業
- ⑤少年自然の家耐震化事業
- ⑥給食センター建替事業
- ⑦小学校耐震化事業
- ⑧津田沼小学校全面改築事業
- ⑨小学校トイレ改善事業
- ⑩中学校耐震化事業
- ⑪高等学校耐震化事業
- ⑫幼稚園耐震対策事業

4 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実を図ること

- ①臨時福祉給付金給付事業
- ②子育て世帯臨時特例給付金給付事業
- ③民間認可保育所施設整備費補助事業
- ④子どもの医療費等助成事業
- ⑤予防接種事業
- ⑥地域密着型サービス整備事業

- ⑦地域子ども・子育て支援事業
- ⑧健康なまちづくり条例推進事業

5 新庁舎の建設をはじめ、「公共施設再生計画」に基づく施設整備を推進すること

- ①新庁舎建設事業
- ②公共施設再生計画推進事業
- ③谷津出張所建替事業
- ④第2分団詰所建替事業

6 「経営改革大綱」を遵守し、財政健全化を推進すること

- ①経営改革推進事業
- ②連結財務書類作成事業

その他

- ①芝園清掃工場老朽化対策事業
- ②橋りょう対策事業
- ③バリアフリー化整備事業
- ④都市計画道路の整備(3・4・11号線、3・4・4号線、3・3・3号線、3・3・1号線、3・3・15号線外2線)
- ⑤公共下水道事業の推進

市ホームページに所信表明全文を掲載しています。

所信表明

習志野市

検索

東日本大震災の教訓を踏まえた 取り組み状況

問合せ
危機管理課



習志野市地域防災計画を修正しました

平成23年3月11日の東日本大震災では、習志野市も大きな被害に遭い、市の対応についてもさまざまな課題が明らかとなりました。その教訓を踏まえ、市の防災対策の基本となる『習志野市地域防災計画』を、より「**具体的かつ実効性のある計画**」へと大幅な修正を行いました。

地域 防災計画 とは

災害対策基本法第42条の規定に基づき、習志野市防災会議が作成する計画であって、市・千葉県・市民・事業所・関係機関等の災害対策に関わる全ての者がその有する全機能を有効的に発揮して、市域における災害の予防、応急および復旧対策を実施することにより市の地域並びに市民の生命、身体および財産を災害から保護するとともに被害を軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする計画です。

【習志野市地域防災計画(総則編)から抜粋】

習志野市地域防災計画 (平成25年度修正)の構成

習志野市地域防災計画は、災害の種別ごとに構成されています。また、さらなる実効性を確保するため、災害対策に関する各種マニュアルを新たに策定し、計画の下に位置付けました。

習志野市地域防災計画(平成25年度修正)

(1)総則編 (2)震災編 (3)風水害等編
(4)大規模事故編 (5)資料編

災害対策に関する各種マニュアル

- ①災害時各部対応マニュアル
- ②災害対策本部運営マニュアル
- ③地区対策支部運営マニュアル
- ④避難所運営マニュアル
- ⑤災害時における要配慮者支援マニュアル
- ⑥帰宅困難者支援マニュアル
- ⑦災害時医療救護活動マニュアル
- ⑧地区別活動マニュアル

主な修正内容

東日本大震災の教訓や国の防災基本計画および千葉県地域防災計画の修正を踏まえ、平成24年10月に策定した習志野市防災対応方針に基づき、計画の基本的方針を新たに定め、市として強化・推進していくべき対策を具体的に明記しました。

習志野市地域防災計画の基本方針

各種災害対策の推進・強化

- ①地震・津波対策の推進・強化
- ②風水害等対策の推進・強化
- ③大規模事故対策の推進・強化

地域防災力の向上

- ⑧自助・共助の取組み促進
- ⑨防災教育の一層の充実と防災訓練の実施

防災体制の強化

- ④庁内体制の強化
- ⑤地区対策支部体制の強化
- ⑥避難場所・避難所の設置運営に係る対応の強化
- ⑦市民への情報発信の推進・強化

個別対策の推進

- ⑩帰宅困難者、駅前滞留者対策の推進
- ⑪液状化対策の推進・強化
- ⑫要配慮者の支援対策の推進
- ⑬備蓄・物流対策の強化
- ⑭大規模広域災害対策の推進

自助・共助・公助それぞれの対応力の強化

「自助・共助・公助」が連携し、それぞれの災害対応力を強化することで、市全体の防災力の向上を図る

市民の皆さんへお願い

計画を修正したことのみで全ての防災対策が強化されるわけではありません。最も大切なことは、計画に記載された対策を「**関係する全ての人それぞれが行動に移すこと**」です。災害から大切なものを守るために、一人ひとりが今日から一歩前に踏み出してください。

習志野市地域防災計画は、 次の方法により公表しています

- ①市ホームページ
☒トップページ▶くらし▶防災・防犯▶
防災情報▶習志野市地域防災計画(平成25年度修正)
- ②市役所第四分室1階情報公開コーナー
および市内各図書館・公民館で閲覧

習志野市制施行60周年記念事業

平成26年、習志野市は市制施行60周年を迎えました。この記念すべき年を市民の皆さんとともに祝おうと、市ではさまざまなイベントを企画しています。

4月から6月に開催予定の事業についてお知らせします。事業については、市が主催するものだけでなく、市民の皆さん自らが企画した事業も含まれています。



習志野市制施行60周年記念
ロゴマーク

月	イベント名	日時	会場	実施団体名	問合せ
4月	習志野市 あじさいクラブ連合会 設立50周年記念式典	16日(水) 11:30~13:45	銀座アスター 津田沼賓館 (モリシア11階)	習志野市あじさい クラブ連合会	高齢者支援課 ☎(454) 7533
	第30回 芸術祭	18日(金)~20日(日) 10:00~17:00	習志野文化ホール・ モリシアホール・ モリシア津田沼1階・ 茜浜ホール	習志野市 芸術文化協会	習志野市芸術文化協会 事務局 ☎(454) 6821

5月	ソフトバレーボール フェスタ	3日(土) 9:00~17:00	東部体育館	(公財)習志野市 スポーツ振興協会	習志野市スポーツ振興協会 ☎(452) 4380
	新習ふれあいパレット コンサート	25日(日) 14:00~16:00	新習志野公民館 多目的室	新習志野公民館	新習志野公民館 ☎(453) 3400
	ミニ消費生活展	30日(金) 10:00~15:00	京成津田沼駅構内 北口通路	習志野市消費生活研究会・ 習志野市	消費生活センター ☎(451) 1151 (内線377)
	第20回 にんじんまつり	31日(土) 10:00~12:30 (予定)	大久保公民館・ 市民会館	大久保ネットワーク(大久保公民館地区学習 圏会議)	大久保公民館 ☎(476) 3213

6月	スポーツ奨励大会 第35回 オール習志野歩け歩け大会	1日(日)(荒天時8日(日)) 8:15~13:00	東部体育館、市役所前 グラウンド集合 (コースによって異なります)	習志野市スポーツ推進 委員連絡協議会	生涯スポーツ課 ☎(453) 7378
	谷津干潟の日	7日(土)・8日(日) 9:00~17:00 (予定)	谷津干潟 自然観察センター	谷津干潟 自然観察センター・ 谷津干潟の日 事業実行委員会・ 習志野市	平成26年度 谷津干潟の日事業 実行委員会事務局 ☎(454) 8416
	フレンドシップ コンサート	14日(土) 10:00~12:00	袖ヶ浦西小学校	袖ヶ浦公民館 地区学習圏会議 フレンドシップ袖ヶ浦	袖ヶ浦公民館 ☎(451) 6776
	「キラット・ジュニア防犯隊」 誕生会	21日(土) 10:00~12:00	習志野市民会館 (予定)	習志野市危機管理課	危機管理課 ☎(453) 9211
	男女共同参画啓発事業 (男女共同参画週間事業)	28日(土) 13:00~16:30 (予定)	サンロード津田沼 5階、6階	男女共同参画週間事業 運営委員会	男女共同参画センター ☎(453) 9307
	スポーツ奨励大会 第37回 コミュニティ ソフトボール大会	29日(日) (荒天時 7月6日(日)) 8:15~15:00	袖ヶ浦運動公園 他	習志野市スポーツ推進 委員連絡協議会	生涯スポーツ課 ☎(453) 7378

習志野市制施行60周年記念
第21回 市民まつり

習志野まつり2014

今年も市民まつり参加者を募集します！

パレード参加者

オープニング、山車・御輿、音頭、きらおどり、子どもサンバ、きらっとサンバ、らくらくシニアサンバ

開始時間 午後3時開始予定

募集期間 4月14日(月)～5月15日(木)

応募方法 申込書(市民まつり事務局で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、実行委員会事務局へ郵送・FAXまたは持参

※**審査員募集**：サンバ・きらおどりコンテストの審査員を募集します(市内在住・在勤、3人)。はがきに住所・氏名・電話番号を記入して、実行委員会事務局までお申し込みください。

グルメ・バザー出店者

開催時間 午前9時～午後9時

募集内容 グルメ40コマ、バザー22コマ

応募資格 千葉県暴力団排除条例に抵触しない者および出店内容が市民まつりの趣旨を逸脱しない者で、①・②いずれかに該当するもの

①習志野商工会議所会員で、市内に店舗および事業所を有する事業者(ただし、登記だけで店舗および事業所が市内に実在しない事業者などは不可)

②市内で活動している団体および町会・自治会等

応募方法 習志野商工会議所に電話で仮受付(4月8日(火)～4月15日(火))。仮受付終了後10日以内に申込書および誓約書を提出

出店協賛金 グルメ・バザー 1コマ15,000円

※荒天時による中止の場合でも、出店協賛金は返還できません。

市民まつりにご協賛ください！

今年は、花火大会も実施します。市民まつりは、皆さんの力によってつくられています。市民、企業・参加団体の皆さん、協賛をお願いします。

募集期間 4月8日(火)～7月20日(日)

広告協賛 1口 5,000円から

※プログラム・ポスター掲載希望者は、6月10日(火)までにお申し込みください。

一般協賛 町会等を通じ、ご協賛をお願いします。

個人協賛 直接事務局にお申し出ください。

日時 7月20日(日) 午前9時～午後9時
会場 市役所前グラウンド・市役所通り
問合せ 習志野市民まつり実行委員会事務局
〒275-0014 鷺沼2-1-47
習志野市役所第三分室2階
☎(453)9289 ☎(452)3103

問合せ 習志野商工会議所 ☎(452)6700

※平成23年9月1日から千葉県暴力団排除条例が施行されグルメ・バザー全出店者に対して、誓約書および出店申込書を提出していただき、その書類を習志野警察署に提出し、確認を受けることになりました。

※千葉県暴力団排除条例に関する問い合わせは、直接習志野警察署刑事課へお願いします。☎(474)0110

よさこいソーラン等

対象 市内の小・中・高校生

開催時間 午前11時～午後7時の間(予定)

募集期間 4月14日(月)～5月15日(木)

応募方法 実行委員会事務局へ電話でお申し込みください。

ステージイベント出演者

歌唱、演奏、ダンス等

開催時間 午前11時～午後2時、午後3時15分～午後7時55分(1団体15分予定)

募集期間 4月14日(月)～5月15日(木)

応募方法 実行委員会事務局へ電話にて仮受付後、申込書に必要事項を記入し、実行委員会事務局へ郵送・FAXまたは持参(先着順) ※申し込み多数の場合は、受け付けをお断りすることがあります。

習志野市制施行60周年記念

市民花火大会

日時 8月2日(土) 午後5時～

会場 海浜公園(芝園3丁目)
茜浜緑地(茜浜3丁目)



消防団員募集！

問合せ 消防本部総務課

消防団員が不足しています！あなたも消防団員として市民の安心安全のため消防団に入団しませんか？

消防団では、火災や風水害、地震などの災害が発生したとき、消防職員と協力して、消火・救助活動や住民の避難誘導を行う他、平常時は地域のためにいろいろな活動をしています。

対象 市内在住または在勤の18歳以上60歳未満(男女不問)で、心身ともに健康で身近な人を守りたいという熱意のある人。

市職員募集

平成26年6月採用予定

市では下記の職員を募集しています。詳細については案内をご覧ください。

■**募集職種** 身体障がい者(事務職)

■**採用人数** 5人程度

■**申込期間** 平成26年4月1日(火)～4月9日(水)

■**区分・資格等**

大学卒、短大卒、高校卒(全て昭和54年4月2日以降生まれ)

■**第1次試験日** 平成26年4月20日(日)

■**案内配布場所** 市民課棟1階受付、障がい福祉課(仮庁舎3階)、人事課(仮庁舎4階)、JR津田沼駅南口連絡所、習志野市社会福祉協議会 ※市ホームページにも案内(申込書)を掲載しています。

■**申込書の受付** 郵送は締切日必着、持参については締切日の午後4時までには人事課へ

問合せ
人事課

太陽光発電システム、ガス高効率給湯器、省エネルギー設備 および家庭用燃料電池エネファーム設置費補助制度

4月1日
受付開始

市では、地球温暖化の防止ならびに家庭におけるエネルギーの安定確保およびエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、住宅用太陽光発電システム、ガス高効率給湯器、省エネルギー設備および家庭用燃料電池エネファームを設置した人に対し、設置費の一部を補助します。

問合せ 環境政策課

太陽光発電システム

■**対象** 次の全てを満たすもの ①住宅(店舗等と併用するものを含む)の屋根等に設置したもの ②低圧配電線と逆潮流有りで連携をしたもの ③未使用品 ■**補助額** 太陽電池の最大出力(単位はkwとし、小数点以下第3位を四捨五入)に2.5万円を乗じた額(上限：10万円) ※千円未満切り捨て

ガス高効率給湯器

■**対象** 次の全てを満たすもの ①住宅(店舗等と併用するものを含む)に設置したもの ②企業局が供給するガスを燃料とする潜熱回収型給湯器「エコジョーズ」(給湯熱効率が90%以上で、定格給湯能力が60号以下のもの) ③未使用品 ■**補助対象経費** 当該高効率給湯器の購入費および設置費 ■**補助額** 1台につき上限2.5万円(1世帯につき1台に限る) ※補助対象経費の範囲内 ※千円未満切り捨て

省エネルギー設備

■**対象設備・補助額** ①定置用リチウムイオン蓄電システム…上限10万円 ②エネルギー管理システム(HEMS)…上限1万円 ③電気自動車充電設備(V2H)…上限5万円 ■**対象** 次の全てを満たすもの ①住宅(店舗等と併用するものを含む)に設置したもの ②未使用品 ③国が実施する補助金の対象となる設備 ■**補助対象経費** 各省エネルギー設備の購入費および設置費から国の補助金額を差し引いたもの

家庭用燃料電池エネファーム

■**対象設備** 燃料電池ユニットならびに貯湯ユニット等から構成され、都市ガス、LPガスなどから水素を取り出して酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯に利用できるもの ■**補助額** 都市ガス用…上限30万円 LPガス用…上限10万円 ■**対象** 次の全てを満たすもの ①住宅(店舗等と併用するものを含む)に設置したもの ②未使用品 ③国が実施する補助金の対象となる設備 ■**補助対象経費** エネファームの購入費および設置費から国の補助金額を差し引いたもの

詳細は問い合わせまたは市ホームページ参照 [☰トップページ](#) ▶ [組織と業務](#) ▶ [環境政策課](#) ▶ [お知らせ](#)

光化学スモッグと微小粒子状物質(PM2.5)の情報を 防災行政無線等でお伝えします

問合せ 環境保全課

注意報等が出された場合の対応

光化学スモッグとPM2.5はどちらも呼吸器に影響のあるもので、対応策はほぼ共通しています。

- ①不要不急の外出を控える
- ②屋外での激しい運動を避ける
- ③室内の換気は最小限にする
- ④自動車の使用を控える(光化学スモッグの場合)
- ⑤専用マスクをする(PM2.5の場合)



情報伝達方法

- ①習志野市ホームページ「緊急情報」欄
- ②防災行政無線
- ③緊急情報サービス「ならしの」によるメール送信
登録方法…<https://service.sugumail.com/narashino/>へアクセスして、カテゴリーから「光化学スモッグ」を選択すると、PM2.5の情報も受け取ることができます。すでに登録している人は、再登録の必要はありません。

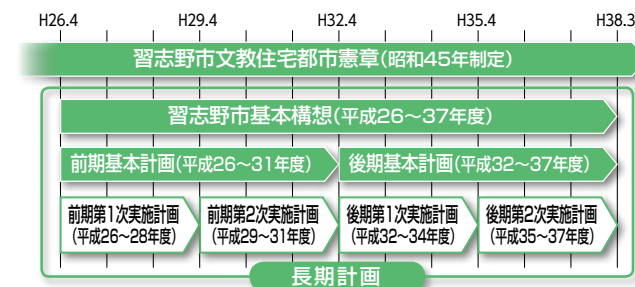
未来へ向けた確かな道しるべ「習志野市前期基本計画」を策定しました 将来都市像 未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野を目指します

1 基本計画とは

基本計画とは、昨年9月に市議会で可決された基本構想に基づいて策定する、将来都市像を実現するための具体的な施策を示す計画です（基本構想についての詳細は広報習志野平成25年11月1日号をご覧ください）。

2 習志野市長期計画の全容と計画期間

習志野市長期計画とは、基本構想に加え、基本構想で示した将来都市像を実現するための施策を表す基本計画、具体的な事業を表す実施計画の全体を指します。前期基本計画は、平成26年度から平成31年度を計画期間とします。その他の計画は下図の通りとなります。



3 前期基本計画の概要

支え合い・活気あふれる「健康なまち」

■誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

- （通称）健康なまちづくり条例に基づいた施策を推進し「健康づくりの充実」を図ります。
- 地域で安心して自立した生活ができることを目指して「地域福祉」向上を推進します。
- 高齢者の健康維持や生きがいづくりの推進と、介護が必要な状態になっても住み慣れた場所で生活できるよう「高齢者支援」を推進します。
- 誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、地域でありのままに暮らすことができる社会を目指し「障がい者（児）支援」を推進します。

- 生活困窮者の自立支援、国民健康保険制度の健全な運営等、市民が安心して生活できる環境づくりに努め「社会保障」の充実を図ります。

■にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

- 商店街の活性化、産業の育成、都市型農業やまちづくり観光を推進し「商業・工業・農業・観光の振興」を図ります。
- 地域産業資源の連携を促進し、相乗効果による新たな製品や商品、サービス等の創出に取り組み「新しい産業の創造」を推進します。
- 勤労者福祉の向上と就労支援等を行い「就労環境の充実」に努めます。

安全・安心「快適なまち」

■ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

- 危機に対するマニュアル整備や研修・訓練の実施状況の管理を行い、市民が安心して生活を送るための備えとして「危機管理」を推進します。
- 「公助」のみならず、「自助・共助」の力を高めるとともに、ソフト・ハード両面での対策を進め「防災」に対する取り組みを推進します。
- 全ての主体が情報を共有しつつ、地域ぐるみの防犯体制を充実させ、犯罪の無い社会を構築する「防犯」施策の推進を図ります。
- 消防団との連携強化、職員の技術向上等、全てにおいて万全を期し、行政と市民が一体となった「消防・救急体制の向上」を目指します。
- 交通安全に関する啓発活動の強化や交通安全施設の整備を図り「交通安全」の意識を市民とともに高めます。
- 被害防止の情報提供を行うとともに、消費者教育を受ける機会を提供し「消費生活」の向上に努めます。

■暮らしを支える都市基盤の整備

- 都市マスタープランに基づいた整備を推進するとともに、住環境等の保全や駅周辺の整備等による「市街地整備」を推進します。
- 住生活基本計画を策定し、市民の良好な居住環境の整備に努め、安心して暮らせる「住宅施策」を推進します。

- 市内道路網におけるさらなる安全性、利便性、快適性の確保やバリアフリー化に取り組み、道路環境の向上を目指した「道路交通施策」を推進します。
- 雨水管の幹線整備、下水管の長寿命化等、市内各所へのびる「下水道整備」の推進を図ります。
- 公営企業として健全経営を堅持するとともに、長期にわたって安定供給が可能な施設整備を計画的に行い「ガス・水道事業」の充実を図ります。

■自然と調和する環境づくりの推進

- 新エネルギーの利用および設備の導入、省エネ機器への補助等、地域レベルでの「地球温暖化対策」を推進します。
- 市内各所に点在する自然保護地区や都市環境保全地区、谷津干潟等「自然環境の保全・活用」に努めます。
- 公園、緑地の整備と合わせ、維持管理について市民参加の取り組みを進め「公園・緑地の整備」を推進します。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に啓発するとともに、ごみの再資源化等を進め「廃棄物等の適正な処理」を推進します。
- 公害の未然防止に努めるとともに、環境学習や環境教育等を支援し「環境の保全」のための取り組みを推進します。

育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

■子どもが健やかに育つ環境の整備

- 質の高い保育と教育の一体的提供、保育の量的拡大、養育支援の充実等、安心して子育てができるよう「子育て・子育ての支援」に取り組みます。

■未来をひらく教育の推進

- 職員の資質向上や家庭、保護者の教育力の向上に努め「幼児教育の向上」を図ります。
- 教師の指導力や学ぶ意欲の向上、道德教育、体育を充実させ、豊かな人間性と優れた創造性を育む「学校教育の向上」を図ります。

■生涯にわたる学びの推進

- 生涯を通じた学習の活動の場を提供するとともに、自主自立した活動のできる体制づくりを図り、生涯を通じて学べ

る「社会教育」を推進します。

- 「する」スポーツのみならず、「みる」「支える」スポーツを通じて「生涯スポーツ」を推進します。

■互いを認め合い尊重し合う社会の推進

- ワークライフバランスの認識を深めるための意識啓発、夫婦間・パートナー間の暴力防止と対応に取り組み「男女共同参画社会の実現」を図ります。
- 効果的な行政情報の発信や双方向での情報伝達、多文化共生社会の実現に向けた事業展開に努め「交流の推進」を図ります。
- 関係機関と連携を図りながら、次世代への平和継承者の育成に取り組み「平和啓発の促進」に努めます。

自立的都市経営の推進

- ◆経営資源の有効活用による最適な行政サービスの提供
- ◆持続可能な財政構造の構築
- ◆協働型社会の構築による自治体経営の推進

重点プロジェクト

公共施設の再生

「保有総量の圧縮」「機能と施設の分離」「施設の質の向上」を行い、より良い資産を将来の世代に引き継いでいくため、公共施設の再生に取り組みます。

財政健全化

「人材・資産・予算・情報」という限られた経営資源の範囲内で「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」の選択と集中を基本とする事業の執行を行い、財政健全化を進めます。

協働型社会の構築

協働しやすい環境づくりに向け「推進体制の整備」「活動拠点の充実」「市民活動の支援」「意識改革・人材育成」「市民活動団体等の連携・交流」の5つの分野で協働を推進します。



てんとう虫体操の普及活動



総合防災訓練の様子



子育ての支援（きらっ子ルーム）

あなたの力が地域の力に

未曾有の大災害である東日本大震災で、地域の絆の大切さが再認識されました。地域の人々の日頃の交流が災害時の迅速な救助活動に役立ったばかりでなく、人と人がつながることによる心強さ、頼もしさ、温かさが、被災した人たちの不安や恐怖を大きく和らげたともいわれています。このような地域の人々をつなぐ役割を果たしているのが、町会や自治会などの任意組織です。あなたも地域の活動に参加してみませんか！

問合せ 協働まちづくり課



町会・自治会って何？

地域を基盤に活動している人たちの集まりで、自治組織と呼ばれています。市内には、249の自治組織(町会・自治会等)があり、それらをまとめた大きな組織として、地域ごとに16の連合町会があります。
※各地区の連合町会の代表である連合町会長で構成された習志野市連合町会連絡協議会において意見交換や情報共有などの連携を図っています。

自治会のメリットは？

- 各町会・自治会は、地域のつながりを目的にさまざまな取り組みをしています。
- お祭り、イベントなどの親睦事業
- 防犯パトロールや防災訓練などの安心・安全活動
- 高齢者向けの事業や募金活動などの福祉活動
- ごみ集積所の管理やごみゼロ運動などの環境美化活動 など

町会・自治会に入るには？

お住まいの地域の町会・自治会に加入をお申し出ください。
ご自身の地域の町会・自治会が不明な場合は、協働まちづくり課にお問い合わせください。



ご近所さん集まれ！みんなが楽しみ夏祭り
鷺沼連合町会



笑顔がはじけたカラオケ大会
本大久保連合町会

平成26年度 予防接種を受けましょう！

問合せ 健康支援課

予診票(バーコードシールをお持ちの人は貼付)と**母子健康手帳**を持参してください。費用は無料です(ただし、対象年齢、決められた回数、接種間隔以外の接種は有料となります)。受け方の詳細については、市ホームページにも掲載しています。[▶](#) **トップページ** ▶ **子育て** ▶ **子どもの健康** ▶ **予防接種**

定期予防接種		回数	対象者と受け方
乳幼児	ヒブ	※1	生後2カ月以上5歳未満の人
	小児用肺炎球菌		
	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(DPT-IPV)	4	生後3カ月以上7歳6カ月未満の人 DPTおよび不活化ポリオを接種していない人は、原則DPT-IPVでの接種となります。
	ジフテリア・百日せき・破傷風(DPT)および不活化ポリオ		
	BCG		
	麻しん風しん混合(MR)	1	1期:1歳以上2歳未満の人 2期:小学校就学前の1年間 平成20年4月2日生～平成21年4月1日生 ※平成27年3月31日までに必ず受けてください。
	麻しん風しん		
児童	日本脳炎	3	生後6カ月以上7歳6カ月未満の人(標準的接種年齢は3歳から)
	日本脳炎※2	1	
	ジフテリア・破傷風(DT)	1	11歳以上13歳未満の人
	ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)※3	3	

- ※1…接種開始月齢で、接種回数・間隔は異なります。
 ※2…国の特例措置により、**平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人**は、全4回の接種のうち不足回数分を20歳未満まで接種することができます。
 ※3…平成25年6月14日から、厚生労働省の決定により、当面の間、積極的なお勧めはしていません。

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により対象年齢の間に定期予防接種を受けられなかった人は健康支援課にご相談ください。

お知らせBOX



市役所各課への問い合わせは
☎(451) 1151代へ

市役所から

習志野市育英資金

- 次の①～④全てに該当する人
- ①保護者が習志野市に1年以上住所を有していること
 - ②高校・高専等に在学
 - ③経済的理由により修学が困難で学業成績優良であること
 - ④他から育英資金の給付を受けていないこと

月額＝9,900円 返済不要

申請期間＝4月25日(金)まで

選考＝書類審査、作文、面接
 申請書類は学校教育課で配布(市ホームページからもダウンロード可)。継続希望者も申請が必要。

☎学校教育課

愛の献血にご協力を！

中央ライオンズクラブによる献血活動

☎4月17日(木)午前10時～11時15分、午後0時30分～4時

☎所京成津田沼駅南口 ☎16～69歳(65歳以上は60～64歳)

に献血経験のある人のみ)

※1980～96年に欧州滞在歴のある人は断る場合あり

☎社会福祉課

講座・催し

新習志野駅前

フリーマーケット

☎4月6日(日)午前10時～4時(雨天中止)

☎所メルクス新習志野

☎商店会連合会

☎(455) 1955

リサイクル体験教室

☎所リサイクルプラザ※京成津田沼駅から送迎あり(午前9時15分出発)

☎市内在住 ☎定12人

☎午前9時から電話でリサイクルプラザへ

☎(453) 0530

☎〈ガラス細工〉

ピンのかけらを溶かしてブローチなどを作る

☎4月10日(木)午前9時30分～

正午

☎〈紙バックでカルトナージュ〉

紙バックと布でトレイを作る

☎4月18日(金)午前9時30分～正午 ☎紙バック・布

少年リーダー

おもしろ体験講座

他校や他市の友達とレクリエーションやものづくり等を体験。年7回程度を予定(保護者による送迎が必要)

☎対小学5・6年生

☎定20人(申込多数の場合抽選)

☎申4月10日(木)(必着)までに復はがき(住所・氏名(フリガナ)・性別・生年月日・学校名・学年・電話番号・保護者名・「少年リーダーおもしろ体験講座」と

記入)で、〒275-8601津田沼5-12-4青少年課へ

親子で体験

春！鹿野山少年自然の家

ハイキング(約5km)・散策

※小雨決行(中止時は工作)

☎4月26日(土)～27日(日)(1泊2日) ☎所鹿野山少年自然の家(現地集合・解散) ☎対市内在住で小学生以上の子どもがいる

家族 ☎定16家族(1部屋2家族相部屋、申込多数の場合抽選)

☎費中学生まで1,600円、高校生1,780円、26歳未満2,180円、26歳以上2,315円(食事代・シーツ代・保険料含む、別途工作代)

☎申4月10日(木)(必着)までに、はがき(代表者の住所・氏名・電話番号・参加人数・参加者年齢を記入)で、〒292-1155君

津市鹿野山常緑平731鹿野山少年自然の家へ

☎0439(37) 2197

習志野市緊急地域経済対策事業

受注登録希望事業者を募集します

市では、消費税率の引き上げを含め、経済情勢の影響を受けやすい宮繕・修理業などを営む市内事業者に対して、重点的に市公共施設の修繕等の発注を行い、緊急的な経営支援の一助となる「緊急地域経済対策事業」を昨年に引き続き行います。

受注登録希望事業者の追加登録

対象事業者	市への業者登録の有無を問わず、市内で宮繕・修理業を営んでいる事業者。個人事業者は、本市に住所を有すること。
受注希望者登録	これまでに本事業に登録をしていない事業者は、新規登録が必要です。※既に登録している事業者は継続登録に係る手続きは不要です。
申込期間	4月25日(金)まで(平日のみ) 午前8時30分～午後5時
申込方法	商工振興課窓口またはFAXで申し込み(「受注希望者申込書」は、市ホームページからダウンロード可)
修繕例	市内108カ所の公共施設(学校、公園、公民館、体育施設等)における修繕(電気、水道、排水、防水等工事および遊具、ガラス、床等に係る小規模修繕全般)

発注

事業総額 3,000万円 事業開始 平成26年5月上旬

発注内容 習志野市財務規則に基づき、50万円以下の小規模修繕(宮繕)を行う。

発注方法 受注希望者名簿から、各所管、各施設が直接発注をする。

問合せ・提出先 商工振興課 ☎(453) 5578

凡例 日日時 所場所・会場 対対象者 定定員(特に記載のないものは先着順) 費費用(特に記載のないものは無料) 持持ち物 申申込み 問問合せ

習志野市制施行60周年記念芸術祭

市芸術文化協会設立20周年記念
問市芸術文化協会

☎(454) 6821

〈習志野文化ホール〉

両日共通券300円

日4月19日(土)午後1時～4時

30分 伝統文化、箏・三弦、き

もの、和太鼓 20日(日)午前11

時～4時30分 日舞

〈習志野文化ホールホワイエ・

ギャラリー〉

日4月20日(日)午前10時～4時

(ギャラリーは4時30分まで)

華道展・お茶席・喫茶コーナー

〈モリシアホール〉

日4月18日(金)～20日(日)各日

午前10時～5時(最終日4時ま

で)絵画・書道・写真・陶芸・菟

集(切手)・創作展

〈モリシア津田沼1階センター

コート〉

日4月19日(土)・20日(日)各日午

前10時～6時 チャリティー

バザー(陶芸品)

健康づくり推進員による習志野発見ウォーク

公園散策コース「香澄公園の桜を愛でよう」(約4.8km)

日4月7日(月)午前9時受付(雨天中止)

所保健会館前駐車場

集合、新習志野公民館前解散

費100円

問健康支援課

舞台劇「あらしのよるに」

日4月26日(土)午後6時30分～

7時30分所モリシアホール

定130人費前売券2,500円

当日券3,000円

対小学4年生以上

申NPO 法人ならしの子ども

劇場

☎(451) 3676

パソコン入門講習

市民カレッジOBの指導で

Windows7を使用し、ワード、

メールを学ぶ。アシスタント

が丁寧に指導。

日5月7日～28日毎週水曜日

午前9時～正午(全4回)所習

志野商工会議所 対ローマ字
入力ができる人 定20人(申込
多数の場合抽選)費6,000円
申4月30日(木)(消印有効)ま
でに往復はがき(住所・氏名・
ふりがな・年齢・電話番号を
記入)で〒275-8601津田沼
5-12-4社会教育課へ

ぶらっと観察会「鯉のぼりと
いっしょに飛び! シギ・チドリ」

日5月4日(日)午前10時～午後

0時30分対小学生以上(小学

生は保護者同伴)

定20人費100円

所申谷津干潟自然観察センター

☎(454) 8416

春の自然を食べるつどい

1日目 富士五湖周辺の自然観察

2日目 忍野村「鳥居地峠」で山

菜収集

日5月10日(土)～11日(日)(1泊

2日)所富士吉田青年の家(現

地集合・解散)対市内在住(中

学生以下は保護者同伴)

定20人(6グループを超える

場合男女別で相部屋)費中学
生まで7,125円、高校生7,210
円、26歳未満7,525円、26歳
以上7,635円持洗面用具・寝
間着・雨具・山菜を入れる袋
申4月18日(金)(必着)までに、
はがき(参加者全員の住所・氏
名・年齢・電話番号を記入)で
〒403-0005富士吉田市上吉
田4443富士吉田青年の家へ
☎0555 (23) 6853

認知症サポーター養成講座

日5月15日(木)午前10時～11

時30分所サンロード津田沼

6階対市内在住・在勤

定80人持筆記用具

申高齢者支援課

消防本部予防課から

問消防本部予防課

☎(452)1284

〈危険物取扱者試験受験者講

習会〉

日4月26日(土) ①法・政令午前

9時30分～0時30分 ②物理

化学午後1時45分～4時30分

所県教育会館3階 千葉市中
央区中央4-13-10対危険物
取扱者試験乙種第4類受験予
定者定130人費7,720円

申4月8日(火)～14日(月)(平日
午前9時30分～4時30分)に
消防本部予防課へ

〈危険物取扱者試験〉

日6月8日(日)所千葉工業大学

津田沼キャンパス

電子申請＝4月14日(月)まで

書面申請＝4月4日(金)～17日(木)

願書配布場所＝消防本部予防

課、市内各消防署、各出張所

詳細は消防試験研究センター

ホームページ参照

url http://www.shoubo-shiken.

or.jp/

スポーツ

キッズスポーツ1学期

①かけっこ ②体操

日①4月12日、5月10日、6月

14日 ②4月26日、5月24日、

6月28日各土曜日午前9時～

11時 当日受付所①袖ケ浦少

年サッカー場 ②東部体育館

対小学生費250円

持飲み物・タオル ①屋外

シューズ ②屋内シューズ

問スポーツ振興協会

☎(452) 4380

スポーツ振興協会から

申4月14日(月)(ヨガスクール
は4月15日(火))必着までに往
復はがき(教室名・氏名(ふ
りがな)・住所・年齢(学年)・

性別・電話番号を記入)で
〒275-0021袖ケ浦5-1-1習

志野市スポーツ振興協会へ

(申込多数の場合抽選) 1通

につき1人1教室、小学生対象

の教室に兄弟で申し込む場合

は1通にまとめて記入

☎(452)4380

〈かけっこ教室〉

日5月9日・16日・23日・30

日各金曜日午後5時～6時30

分(全4回)所袖ケ浦少年サッ

カー場対市内在住・在学の小

学生定30人費2,400円

持飲み物・タオル・運動靴

〈硬式テニス教室〉

基礎動作からゲームの進め方

まで

日5月13日・20日・27日、6月

3日各火曜日(予備日6月10

日)午前11時～1時(全4回)

所実籾テニスコート 対市

内在住・在勤・在学優先定36人

費2,400円持飲み物・タオル・

着替え※ラケット貸し出し有

〈ヨガスクール〉

初心者対象

日5月8日～7月17日各木曜

日(6月26日除く)午前10時

～11時30分(全10回)所暁風
館(袖ケ浦体育館内)

対20歳以上(市内在住・在勤
優先)定15人費月2,000円

持飲み物・バスタオル(下に

敷く用)※マット貸し出し有

「あかね杯」
パークゴルフ大会

日4月25日(金)午前9時～(受

付午前8時30分～)

所茜浜パークゴルフ場

定100人費1,000円持クラ

ブ・ボール・飲み物・タオル

申茜浜パークゴルフ場

☎(453) 7666

中央公園パークゴルフ場

☎(473) 8952

市バドミントン
春季オープン大会

男子・女子ダブルス1～4部

日5月11日(日)午前9時～所袖

ケ浦体育館定200人(100ペ

ア)費市内在住・在勤・在学・

在クラブ 1人1,300円(小・中

学生700円) それ以外 1人

1,500円(小・中学生800円)

申4月22日(火)(必着)までに

はがきまたはFAX(住所・氏

名・年齢・電話番号・出場ラン

クを記入)で〒275-0016津

田沼4-10-8富士ライフ㈱内

習志野市バドミントン協会／

加藤龍次郎へ

函(470) 6189(午前9時～午

後9時)

習志野市内の犯罪と交通事故の
発生状況 平成26年2月末現在(暫定値)

犯罪(刑法犯)	
平成24年 総件数	2,472 件
平成25年 総件数	2,393 件 (前年比増減 -79件)

(習志野警察署調べ)		
平成26年	累 計	前年同月比増減
総 数	255 件	-94 件
空 き 巣	10 件	-1 件
自 動 車 盗	3 件	0 件
オ ー ト バ イ 盗	10 件	-6 件
自 転 車 盗	77 件	-16 件
ひ っ た く り	2 件	-3 件
万 引 き	43 件	1 件
振 り 込 め 詐 欺	7 件	6 件
そ の 他	103 件	-75 件

※自転車の盗難が依然として多発しています。自転車を離れる
ときはツーロックしましょう。

※市では振り込め詐欺対策として「迷惑電話チェッカー」の貸し
出しを行っていますので、ぜひご検討ください。

交通事故	
平成24年 総件数	510 件
平成25年 総件数	464 件 (前年比増減 -46件)

平成26年	2 月	前月比 増減	累 計	前年同月 比増減
事 故 総 数	39 件	7 件	71 件	5 件
負 傷 者	50 人	9 人	91 人	8 人
死 者	0 人	-1 人	1 人	0 人

※薄暮時の歩行者と車の事故が多発しています。車は早めのライ
ト点灯を、歩行者は反射材を付け、存在をアピールしましょう。
※交通ルール・マナーを守り、安全運転を心掛けましょう。

4月より毎月お知らせしますので、
犯罪・交通事故などには十分お気を付け下さい。

問合せ 習志野警察署 ☎(474) 0110

市民参加型補助金
をご存じですか?

平成25年度実績報告会
平成26年度制度説明会

市民参加型補助金は、新しい公共の考え
方のもと、市民の皆さんが自主・自発的に
行うまちづくり活動に対して、経費の一部
を補助する制度です。これにより、地域活
動の担い手を育て、市民の皆さんと市との
協働によるまちづくりを一層進めていく
ことを目指しています。

※平成26年度の募集については、
広報習志野5月1日号およ
び市ホームページでも
お知らせします。

入出場自由
・
入場無料

日時 4月19日(土)
午前10時～午後0時30分

場所 サンロード津田沼6階

問合せ 協働まちづくり課

内容

①平成25年度に採択された事業の実績報告会(順不同)

事業名	団体名
伝統文化こども教室	和太鼓そでっ鼓連
「習志野の民話」続編制作事業	習志野民話の会
親子で学ぶさんすう広場	マスママカレッジ
「放課後児童のサポート」と「異世代交流」	習っ子クラブ
朗読劇「夏の雲は忘れない」 ー1945 ヒロシマ ナガサキー	朗読劇「夏の雲は忘れない」 上演実行委員会(夏の雲の会)
さくらんぼ劇団夢の公演	人形劇サークルさくらんぼ
冊子「支援の必要な人の視点を入れた 防災・避難所ノート」(習志野版)の作 成・普及・講座の開催	ハミングフォーラム習志野
学校プール開放支援事業	ブロック子供会
ワイがや通り活性化拠点 「みはし湯ホール」運営事業	ワイがや通り活性化委員会
未来を見据えて環境について考える 講座の継続開催の事業	竹宵の会
いまこれCafé プロジェクト	DonnaPopolo
あかお 茜音のまちのコンサート・ ならしの茜音フェスティバル・ 街かど習志野ストリートライブ	NPO 法人 ならしの茜音フェスティバル 実行委員会

②平成26年度の事業募集についての説明会

事業の要件、応募資格、応募方法、応募から事業完了までの流れ、審査基
準などをご案内します。

んぼ)千葉支部
☎043(308)0522

域支部／風間
☎090(5321)9129

全国健康保険協会(協会けんぽ)保険料率

平成26年度保険料率は、昨年、健康保険法等が改正されたことを受け、準備金を取り崩すことで平成25年度保険料率(9.93%)を維持することとなりました。ご理解をお願いします。

問 全国健康保険協会(協会けんぽ)

テレビ広報

市ホームページで動画配信中!

なるほど習志野

4月号 第1・第3週月～日曜日放送

未来へ向けた確かな道しるべ～基本構想・基本計画～

JCN船橋習志野チャンネル

11chで放送中!

午後10時から放送(15分)
※火・木曜日は1日2回
午後0時15分から放送(15分)

教育相談員

主に小・中学校の児童・生徒、保護者等の悩みや心配事の相談
勤務時間＝午前8時30分～5時15分(週5日または3日勤務)
勤務場所＝総合教育センター
対 相談に関わる仕事の経験者または研修受講者 定 若干名
申 総合教育センター
☎(476)1715

その他

グループピアカウンセリング

当事者主体のグループワーク
日 毎月第2火曜日 午前10時～正午
最終水曜日 午後1時～3時
対 メンタルの病気経験者
所 問 習志野健康福祉センター
☎(475)5152

英会話、中国語の学習会

日 ①英会話＝毎週第1～3木曜日 午後6時～7時30分 ②中国語＝毎週第1～3火曜日 午後6時～8時 所 大久保公民館
費 ①2,000円 ②1,500円
申 明治大学校友会習志野地

費1日500円
申 4月15日(火)までに、谷津遊路商店街(ホームページ)等で配布の申込書に必要事項を記入し、〒275-0026谷津4-5-22習志野市谷津商店街協同組合まで持参または郵送
※出店共通登録が必要 登録料1,000円
問 谷津商店街協同組合
☎(451)3744(午後1時～5時)

楽市フリーマーケット出店者

日 5月24日(土)・25日(日)各日午前10時～4時(雨天中止)
所 津田沼公園(モリシア前広場)
定 50区画(1区画2.5×2m)
費 2,000円※駐車場1日1台500円
申 往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)・出店希望日を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-12サンロード津田沼6階 商店会連合会「楽市フリマ係」へ※申し込みには事前に登録が必要です(別途手続き料1,000円)。
☎(455)1955

伝言板

※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。
※「なかにま」は年度に1回のみ掲載できます。

おいでください(イベント) ※費用の記載のない場合は無料

■大正琴無料体験会
4月1日・8日・22日各火曜 午前9時～正午 ゆうゆう館
☎(451)2035ミモザの会／滝口
■アメリカンフラワー
4月4日(金)・18日(金)各日午後1時～3時 東習志野コミュニティセンター 1回2,500円
☎(473)6771バラの会／小木曽
■いまこれカフェ
ママもキャリアを生かす

4月4日(金)午前10時～正午 サンロード津田沼5階 1,000円(保育あり)
DonnaPopolo／廣田
✉donpopoentry@gmail.com
■武術太極拳体験講習会
4月5日(土)・5月10日(土)・6月7日(土)・7月以降は問合せ
午後1時～3時 東部体育館 1回500円
☎(411)6574武術太極拳連盟／荒木
■楽しく手話をやろう
4月11日(金)・25日(金)各日午後1時～3時 東習志野コミュニティセンター 1回1,500円
☎(473)6771ドングリの会／小木曽
■不登校(ニート)相談会
4月12日(土)午後1時～3時 サンロード津田沼5階 1家族950円
☎(408)0156NPO法人青少年自立支援の会／古井
■ノルディックウォーク
4月15日(火)・20日(日)・24日(木)

全3回 各日午前9時20分～11時30分 香澄公園、秋津公園 3回で1,500円
☎090(6930)8354ゆる体操／酒井
■習志野シニアクラブ市民公開討論
4月6日(日) イタリア映画「道」上映 袖ヶ浦公民館
4月20日(日)「少子化問題―児童虐待」谷津公民館
各日午後1時30分～4時 各200円
☎(479)3553鈴木
■家庭倫理講演会
「家庭のちから」
4月29日(火)午前10時30分～午後0時5分 1,000円
市民プラザ大久保
☎(475)3149家庭倫理の会／小林

なかにま(仲間募集)
※活動場所は予定
■リフレッシュヨガ
毎週火・金曜日午後1時15分

～2時30分 実花公民館
入会金1,000円 月3,000円(火または金曜日のみ2,000円)
☎(472)2846錦織
■アースエヌエ(フラダンス・ウクレレ・タヒチアンダンス)
第1・3土曜 午前9時～正午 谷津コミュニティセンター 月2,000円(子ども1,000円)
☎090(1439)5891岩瀬
■ナープア ロケアラニ(フラダンス)
第1・2・4水曜 午前10時～正午 谷津公民館 月3,300円
☎090(1439)5891岩瀬
■マイケル英会話
毎週月曜 午後7時30分～8時50分 勤労会館 月4,000円
☎(474)8492中谷
■ゆう拳会(太極拳・気功)
第1～3火曜 午前10時～正午 ゆうゆう館
入会金500円 月1,000円
☎(452)4452三原

14 HIV抗体検査 および肝炎検査 日 4月3日(休)・5月1日(休)各日午後1時～2時、午後5時30分～7時 4月17日(木)午後1時～2時※日中のHIV抗体検査は結果を即日でお知らせ。梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受検可 匿名可 所 申 習志野健康福祉センター ☎(475)5154

四市複合事務組合 介護職員(非常勤)

勤務地＝①特別養護老人ホーム三山園 ②三山園デイサービスセンター
雇用期間＝1年
勤務時間＝①早番:午前7時15分～午後4時15分、日勤:午前9時30分～午後6時30分、夜勤:午後4時45分～午前9時45分(週4日程度)
②午前8時45分～午後5時45分(週4日程度)
時給＝1,210円(①は夜間割増有)
待遇＝通勤手当(車通勤可)、有給休暇、社会保険完備等
申 特別養護老人ホーム三山園(午前9時～5時に面談受付)※平日のみ
☎(476)2885

アート・フリーマーケット参加者

手作り製品(飲食・既製品は不可)
日 5月24日(土)・25日(日)各日午前10時～6時(雨天中止)
所 谷津遊路商店街

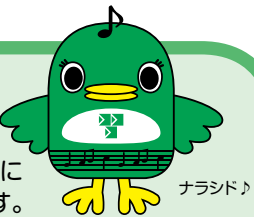
健康マージャン 習志野地区大会参加者

全国健康福祉祭(ねりんピック栃木2014)の千葉県代表者選考会出場選手を決める大会
日 4月22日(火)午前10時～3時 所 麻将ひろ場セブン(大久保1-25-17) 対 市内在住の60歳以上(昭和30年4月1日以前生まれ) 定 36人 費 2,000円
申 4月19日(土)までに日本健康麻将協会習志野支部／遠藤へ
☎(473)6361

東習志野・実籾 地域バス 実証運行中!!

平成25年11月5日からスタートした東習志野・実籾地域における地域バスの実証運行を、平成26年度も実施します。身近な地域の足として、ぜひ、ご利用ください。
※運行ルート・時刻表は、市内公共施設でリーフレットを配布している他、市ホームページでも公開しています。

運行ルート ①東習志野八丁目東 ↔ 実籾駅 ↔ 偕生園
②東習志野八丁目東 ↔ 実籾駅 ↔ しょういか〜こ
運行時間帯 午前7時台～午後8時台 毎日運行
運賃 1乗車 大人200円／子ども100円



問合せ
計画に関する問合せ
企画政策課
運行に関する問合せ
習志野タクシー(株)
☎(474)0113

国保年金

問合せ
国保年金課

国民健康保険

国民健康保険とは
保は、市区町村が運営する公的医療保険です。日本では、いざという時に安心して医療が受けられるように、皆さんで費用を負担し合い、全ての人が公的医療保険に加入することになっています。他の健康保険に加入していない人等は、お住まいの市区町村の国保に加入する必要があります。

加入・脱退の手続き

国保の加入・脱退手続きは自動的に進められませんが、必ずご自身での手続きが必要です。
国保の加入日は、加入の事実が発生した日(例えば、他の健康保険を喪失した日)です。届け出が遅れた場合でも、この日にさかのぼっての加入となり、保険料も届け出月からで

○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人(昭和19年4月1日

は、なく加入月からさかのぼって負担していただくこととなります。
また、市役所には他の健康保険に加入した等の情報はありません。ご自身で脱退の手続きをしないと保険料の請求が続く、一時的に二重払いになる可能性があります。
詳しくは、国保年金課までお問い合わせください。

平成26年4月1日から74歳の人の医療費の窓口負担割合が見直されました

○平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人(昭和19年4月2日生以降の人)
70歳の誕生日の翌月(ただし、各月1日が誕生日の人はその月)の診療から窓口負担が2割負担となります。※一定の所得がある人は、これまで通り3割負担です。
なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる人は、69歳までと比べて上限額が下がります。

○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人(昭和19年4月1日

生までの人
平成26年4月以降も医療費の負担割合は1割のまま変わりません。※一定の所得がある人は、これまで通り3割負担です。
国民年金
「学生納付特例制度」について
20歳以上の学生で、所得が無い場合や少ないことにより、国民年金保険料を納めるのが困難なときは「学生納付特例」を申請してください。
申請手続きが遅れると「障害基礎年金」等が受けられない場合がありますので、早めに手続きしてください。
すでに学生納付特例が承認されている場合も、新学年分は更新手続きが必要です。
学生納付特例申請要件等、詳しくはお問い合わせください。

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。
■4月9日(水)
■午後1時～4時
■サンロード津田沼6階市民相談室



保健だより

申込み・問合せ

健康支援課

☎(451) 1151(代)

●夜間・休日の当番医案内 ☎(452) 0881

●子ども急病電話相談 ☎#8000 毎日・夜間 午後7時～午後10時

●千葉県救急医療情報ネットワークによる案内

[URL] <http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

[FAX] 043 (242) 4199

こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種等の手続きには母子健康手帳をお持ちください

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談等

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

1歳6か月児・3歳児健康診査

対 象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (24年9月生まれ)	4月16日(火)	4月24日(木)
3歳児 (22年10月生まれ)	4月 8日(火)	4月11日(金)

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

離乳食教室(予約制)

あかちゃんの離乳食について、デモンストラーションや試食をしていただきながら、栄養士がわかりやすくアドバイスします。

日 程	会 場
4月15日(火)	谷津コミュニティセンター
5月15日(木)	
4月18日(金)	大久保公民館
5月28日(火)	

時間 午前10時40分～11時20分

対象 5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順) 費用 70円(参加費)

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも

歯みがき教室(予約制)

歯科衛生士が口の中を観察し、小グループで親子の歯みがき練習を行います。

日程・会場 4月23日(水) ブレーメン習志野
30日(水) 保健会館別館

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

幼児相談(予約制)

お子さんのかんしゃく・人見知り・接し方などについて困っていることや、日々の子育てに「イライラしています」「自信がない・不安」「気持ち落ち込んでしまう」などありませんか? 心理相談員と保健師が予約制で相談を行います。

お気軽に健康支援課へお問い合わせください。

対象 就学前のお子さんとその保護者

妊婦健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、14回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししています。1回目の受診票は妊娠8週間後に行われる検査項目に合わせています。また、HTLV-1抗体検査およびクラミジア検査も検査項目に含まれています。妊娠と診断されたら、早めに母子健康手帳の交付を受け、定期的に受診しましょう。

子育てふれあい広場

4月の開催はありません。

問合せ 子ども保育課

※各市立幼稚園独自開放については各園にお問い合わせください。

おとなのコーナー

歯と口の健康チェックを受けましょう!

〈成人歯科健康診査〉

内容 問診、口腔内診査、歯周疾患検査

対象 昭和29・39・49年生の人、妊婦

〈お口の安心健康チェック〉

内容 問診、歯・入れ歯等の診査、口腔機能(舌、飲み込み等)のチェックとアドバイス等

対象 昭和9・14・19・24年生の人

実施時期 平成27年3月31日(火)まで

実施機関 市内実施歯科医療機関(要予約)

※実施医療機関は「平成26年度がん検診等のお知らせ」、市ホームページで確認するか健康支援課にお問い合わせください。

持ち物 母子健康手帳または健康手帳、保険証

費用 400円(70歳以上は無料)

条件により減免制度あり(要事前申請)

その他 治療中の人は受けられません。

4・5月のがん集団検診日程(予約不要)

対象 40歳以上(昭和49年12月31日までに生まれた人)

※服装の準備や食事制限があります。各がん検診の受診方法や注意点等、詳細は、「平成26年度がん検診等のお知らせ」をご確認ください。

〈胸部エックス線検査(結核・肺がん検診)〉

日 程	会 場
4月24日(木)	保健会館別館

受付時間 男性:午前9時～9時45分

女性:午前10時～11時

(時間厳守)

〈胃がん検診〉

日 程	会 場
4月25日(金)	保健会館別館

受付時間 男性:午前8時15分～9時

女性:午前8時15分～10時

(時間厳守)

〈肺・胃検診同日実施〉

※胸部エックス線検査と胃がん検診が一緒に受けられます。

(どちらか一方でも可)

日 程	会 場
5月1日(木)	実花公民館

受付時間 男女とも午前8時15分～10時30分(時間厳守)

■日曜日の日程を設けました

6月22日と10月26日の日曜日に、胸部エックス線検査と胃がん検診を一緒に受けることができます。平日、お仕事などで都合の悪い人は、ぜひご利用ください。

5月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 1週間前までに高齢者支援課へ

時間 午後1時30分～3時30分

5 月	会 場
7日(水)・21日(水)	サンロード津田沼6階市民相談室

介護予防教室「楽しく元気塾」

～高齢者の健康づくりを応援します～
運動・栄養・口腔・認知症予防の4つの介護予防について総合的に学びます。希望者は、高齢者支援課へご連絡ください。

参加期間 6月(週1回で4回実施)

会場・曜日・時間 午後1時～3時

ブレーメン習志野……………火曜日

総合福祉センター……………水曜日

東部保健福祉センター…………木曜日

対象 65歳以上

問合せ 高齢者支援課

食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、管理栄養士が相談に応じます。

日 程	会 場
4月22日(火)・5月16日(金)	保健会館別館

※都合が合わない場合は応相談

時間 午後1時～4時 対象 市内在住

習志野市
広報
すぐき課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
<http://www.city.narashino.lg.jp/>

市の人口
H26.3.1現在
※住民基本台帳
に基づく

・総人口…165,177人 (163,473人)
・男……………82,394人 (81,624人)
・女……………82,783人 (81,849人)
・世帯数…72,326世帯 (71,187世帯)
※()内はH25.3.1時点

次号の予告
変更の場合あり

・予算概要
・公民館講座前期受講生募集
・後期高齢者 ほか